

第10節 新しい環境文化の創造と継承

1 環境文化の創造

これまでの環境との良い関係に学びながら、新しい時代にふさわしい環境との関わり方や生活文化について考え、全ての主体が協力して、地域の環境を守るための取り組みを進めていきます。

地域文化の再発見と創造を進めるため、公民館をはじめとする学習拠点の整備や各種団体、指導者との連携のもとに学習体制の整備を図り、地域文化の学習機会の充実に努めます。

地域住民による環境づくり活動を促進するために、環境情報システム「大津のかんきょう宝箱」の活用等により環境に対する関心を深め、環境づくりについて自ら考え行動するような気運を盛り上げていきます。また地域での身近な環境づくりを支援します。

<実施事業等>

(1) 環境にやさしい市民生活文化の振興

ア 文化振興ビジョンの推進

本市においては、市民センター・公民館・市民会館・生涯学習センター・歴史博物館・伝統芸能会館などを中心に様々な市民文化活動が日常的に行われてきており、これらの素地を活かし、市民の文化活動をより高めていくことが求められていることから、ビジョンに定められた基本目標の達成に向け関係部局での事業推進を図っています。⁽⁹⁾

- 文化活動の場や機会を提供しました。⁽⁹⁾
 - ・大津市美術展覧会の開催 (7月 応募数 481点)
 - ・大津市写真展覧会の開催 (9月 応募数 323点)
 - ・花登筐文芸奨励賞の募集 (7月～9月 応募数 293点)
 - ・文化施設による自主事業や講座の開催及び管理運営
- 地域文化活動情報の収集・提供を行いました。⁽⁹⁾
 - ・「街中が楽しい宝箱計画」に基づき、市民が文化活動をできる場所の情報を公営・民営併せて収集し、ホームページにて市民に提供しています。
 - ・後援名義の使用承諾をした文化団体の催しを市のホームページにて紹介しています。
- 地域文化交流を推進しました。⁽⁹⁾
 - ・第 62 回大津市文化祭の開催
 - 地域文化祭、舞台芸術、文芸・生活文化等の成果発表と鑑賞の機会の充実、短歌・俳句大会の開催及び市民文芸誌「湖都の文学」の発刊等の実施
 - 期間 平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 1 月 31 日まで
 - 会場 各公民館、市内文化施設等
 - ・大津市文化連盟の育成
- 「文化情報センター」を運営し、生涯学習情報の収集と生涯学習に関する学習相談を実施しました。⁽⁶¹⁾

(3) 新しい環境文化の創造

ア 市民による地域環境づくりの推進

- インターネット上で利用できる環境情報システムWeb版「かんきょう宝箱」による情報収集・提供を実施しました。⁽²²⁾
- 生涯学習センターでは自主学習グループに学習の場と発表の機会等の提供を行いました。⁽⁶¹⁾

2 子どもの遊び環境の確保

子どもが地域の豊かな自然や個性ある環境資源とふれあえる場所や機会を大切にします。

子どもと環境との関わりを育てるために、環境資源との出会い、体験を重視し、「不思議」「感動」など環境資源に対する感受性を高めます。また、子どもの主体性、自主性を尊重し、遊びや楽しみを通じて学ぶように工夫します。

遊び場としての身近な自然を保全するとともに、子どもの視点での公園や広場、学校などの環境整備を進めるなど、豊かな遊び環境づくりを推進します。

子どもたちの交流を進め、大人が蓄積している生活の知恵や工夫、遊びなどを継承します。

(1) 大津市次世代育成支援行動計画 ～大津っ子 子育て応援プラン～について

「大津市次世代育成支援行動計画～大津っ子 子育て応援プラン～」では、子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくりを基本理念として、遊び環境の整備や体験学習、環境学習の実施など子育て環境施策を体系的に推進してきました。そして、さらなる充実に向けて、平成 22 年 3 月に後期行動計画を策定しました。特に環境学習に関しては、従来実施してきた事業に加えて、「自然家族事業」などの取り組みを新たに組み入れて位置付けています。⁽¹¹⁾

(2) 身近な地域に子どもがふれあえる自然の確保

ア 公園等の整備

環境について学ぶことは、これからの社会を担う子どもたちにとってとても大切なことです。

また、環境について知識を得るだけでなく自然と出会い、遊びや体験を通じて学ぶことが大切となります。

このため、ため池やクリークといった現存する自然を生かした公園整備や植栽計画に工夫を加えることにより、子どもに限らず多世代が自然に親しめる多目的な公園整備を進めています。

(3) 子どもの遊び場や施設の整備

ア 葛川少年自然の家の活動

集団宿泊体験を通して、仲間づくりや集団生活のあり方を学ぶとともに、自然を愛し美しいものに感動する豊かな心を持ち、大自然に畏敬の念を深め、人間性の育成を図ることによって「人を結び、時を結び、自然と結ばれる 結の湖都大津」のまちづくりを担う子どもの育成を図っています。⁽⁶⁴⁾

平成 21 年度に実施した事業は次のとおりです。

- ふるさと体験学習事業では、市内小学校 37 校の 4 年生及び中学校 18 校の 1 年生が、学校ごとに自然の中での宿泊体験活動を行いました。
- 冒険塾(6 泊 7 日、48 人が参加)、小さい秋探険隊(1 泊 2 日、36 人が参加)、北風わんぱくキャンプ(2 泊 3 日、42 人が参加)、自然の家ボランティア養成セミナー(1 泊 2 日 2 回、22 人が参加)などを実施しました。

イ 児童館の充実

児童福祉法に基づく児童厚生施設として児童の健全育成を図るため、平成 22 年 3 月 31 日現在 7 箇所の児童館を設置し、児童厚生員が中心となって活発な事業が展開されています。⁽¹²⁾

また、各児童館に必要な備品を購入するとともに、計画的に施設の整備を図っています。⁽⁵⁷⁾

ウ 児童遊園地の整備

現在 523 か所の児童遊園地があり、児童の健全で安全な遊び場として、また地域住民に親しまれる憩いの場として利用されています。⁽³⁵⁾

平成 21 年度に実施した事業は次のとおりです。

- 施設備品の充実、遊具等の修繕及び安全点検の実施、マナー啓発看板等の設置、樹木の剪定・消毒・草刈り・砂場の砂補充等適正な維持管理に努めました。⁽³⁵⁾
- 安全な児童遊園地として整備するため、点検結果に基づく適正遊具の設置を図りました。⁽³⁵⁾

児童遊園地の整備状況

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

学区	設置数	学区	設置数	学区	設置数	学区	設置数	学区	設置数
小松	4	堅田	24	滋賀	40	膳所	21	上田上	6
木戸	3	仰木	4	山中・比叡平	2	富士見	21	青山	1
和邇	8	雄琴	15	長等	2	晴嵐	30	瀬田	28
小野	—	日吉台	—	藤尾	9	石山	24	瀬田北	41
葛川	1	坂本	18	逢坂	12	南郷	16	瀬田南	30
伊香立	9	下阪本	29	中央	—	大石	8	瀬田東	27
真野	24	唐崎	17	平野	22	田上	27	(計)	523

(4) 子どもたちの交流の推進

ア 「大津っ子まつり」の開催

- 「第 26 回大津っ子まつり」については、5 月 17 日に皇子が丘公園一帯で開催予定でしたが、雨天による延期、及び新型インフルエンザの影響により中止となりました。⁽⁸⁾

第 1 1 節 環境に配慮した生活や行動ができる人の育成

1 人と環境との関わりの育成

環境資源は人の暮らしや活動との関わりが深く、今ある環境資源は、これまでの長い時間の経過や人の生活、活動との関わりの結果であると言えます。環境資源を保全し継承するために、人と環境との良い関係を育てていきます。

新しい時代にふさわしい環境資源との良い関係を育てるために、《知る》《伝える》《育てる》《活動する》《交流する》という取り組みの方向を大切にします。

《知る》	・・・環境資源の状態や保全・活用の現状を知る
《伝える》	・・・環境資源の状況や人との関わりについて伝える
《育てる》	・・・共有と共感により地域の誇りを育てる
《活動する》	・・・環境を守るために活動する
《交流する》	・・・活動内容や情報を交流する

<実施事業等>

《知る》・・・市民向け環境情報システムWeb版『かんきょう宝箱』、環境人ホームページ、環境教育情報紙の発行による情報収集・提供を行いました。⁽²²⁾

《伝える》・・・市民向け環境情報システムWeb版『かんきょう宝箱』、環境人ホームページ、環境教育情報紙の発行による情報収集・提供を行いました。⁽²²⁾

《育てる》・・・河川愛護団体の設立の呼びかけ及び、設立の支援を行うとともに、既設の河川愛護団体(42団体)に対する活動支援を行いました。また、大津市河川愛護団体連合会(加盟 21団体)に対する支援を行いました。⁽²²⁾

市民参加の「大津市民ヨシ刈り」を 570 人の参加で行うとともに、7 学区 10 地域のヨシ保全活動を支援しました。⁽²²⁾

琵琶湖を美しくする運動では、その運動実践本部を支援して、琵琶湖一斉清掃を平成 21 年 7 月 5 日に 7 万 6 千人以上の参加で行うことができました。⁽²²⁾

《活動する》・・・市民参加によるヨシ保全活動、河川愛護活動、琵琶湖を美しくする運動、おおつ環境フォーラム、煌めき大津環境賞などの活動が積極的に推進されるよう支援しました。⁽²²⁾

《交流する》・・・「環境学習サポーター」登録者を募集し、冊子にまとめて市民に公表・案内しました。⁽²²⁾

2 環境学習・教育の推進

今日の複雑・多様化した環境問題に対処していくために、市民一人ひとりが環境への理解と認識を深め、責任ある行動をとることができるよう、生涯学習の一環として体系的、総合的に環境学習・教育を推進していきます。

環境学習・教育の中に占める学校教育の役割が大変大きいことから、学校教育全体の中で環境教育を総合的に推進します。また、自然とのふれあいや体験活動を積極的に取り入れるとともに、教員の研修や活動の交流を進めます。

幼稚園や保育園における幼児期の環境教育を進めます。

事業所においても従業員の環境学習を進め、学習の場、機会の設定、人材の育成、情報提供等の推進体制の整備・充実を図っていきます。

環境学習・教育を推進するために、学習プログラムの開発、環境学習教材、手法の作成・提供、学習指導者の育成、地域学習活動の支援、公民館活動の充実、学習情報の収集・提供等を進めます。また、環境教育拠点の整備を行います。

<実施事業等>

(1) 環境学習の体系的な推進

(1)－①体系的、総合的な環境学習の推進

近年、環境問題は私たちの身近な日常生活に根ざした問題から地球規模の環境問題まで幅広く、複雑多様化してきています。これらの問題に対処し、住みよい環境づくりを進めていくためには、私たち一人ひとりが環境との関係について深く理解し、環境に配慮した生活や行動が大切です。

大津市では平成14年1月に「学び ときめき 育ち合う」をスローガンとして大津市生涯学習推進基本計画を策定しました。市民の様々な学習活動を支援しながら、市民自らが豊かで住みよいまちづくりを行い、温かい人のつながりのある地域共同体を再生していくことを視点に、取り組みを進めています。

大津環境人を育む基本方針

地球環境にまで拡大深刻化した環境問題に対して、持続可能な社会を次代に引き継ぐためには、「人と環境」の関係について深く認識し、自ら責任ある行動を実践できる人、いわゆる「環境人」の育成が不可欠であり、そのために総合的体系的に環境教育を展開するための方向性を示す方針が必要です。

については、平成18年度に実施、開催した「環境教育を推進するためのアンケート調査」及び「大津子ども環境人を育む懇話会」(全3回開催)の結果や意見を踏まえ、「大津環境人を育むための庁内検討委員会」(全4回開催)等の中で検討を重ねて方針案を作成し、「大津市環境審議会」、「大津環境施策推進本部」の審議、パブリックコメントによる意見聴取を経て、平成20年1月に「大津環境人を育む基本方針」を策定しました。

本方針は、環境へ負荷の少ない経済活動を進めながら持続的に発展することのできる社会をめざして、環境教育の推進のための基本的な方向を定めるものであり、日々の生活や仕事など、あらゆるライフステージで主体的に責任ある行動を実行していく「環境人の育成」をめざし、下記の取り組みの推進を市全体で支え、効果的効率的に展開していくことを本旨としています。⁽²²⁾

◆基本的取り組み

- 1) 実施体制の整備
- 2) 自然体験型環境教育の推進
- 3) 教育プログラムの充実

◆重点的取り組み

- 1) 親子・家族で参加する自然体験型環境教育の推進
- 2) 学校教育における環境教育の充実
～体験学習の実践力を身に付けた指導者育成～

- 4) 人材育成
- 5) 教育フィールドと拠点整備
- 6) 情報支援の充実

平成 21 年度に実施した事業は次のとおりです。

○「大津環境学習活動実行委員会」の運営

方針の実行にあたり、実践による結果をフィードバックするため、その実行組織として、企業、教育機関、NPO、行政等で組織された「大津環境学習活動実行委員会」を平成 19 年 3 月に設立、年 5 回の委員会を開催し、主体となって“自然家族”事業を展開しました。

○“自然家族”事業の実施

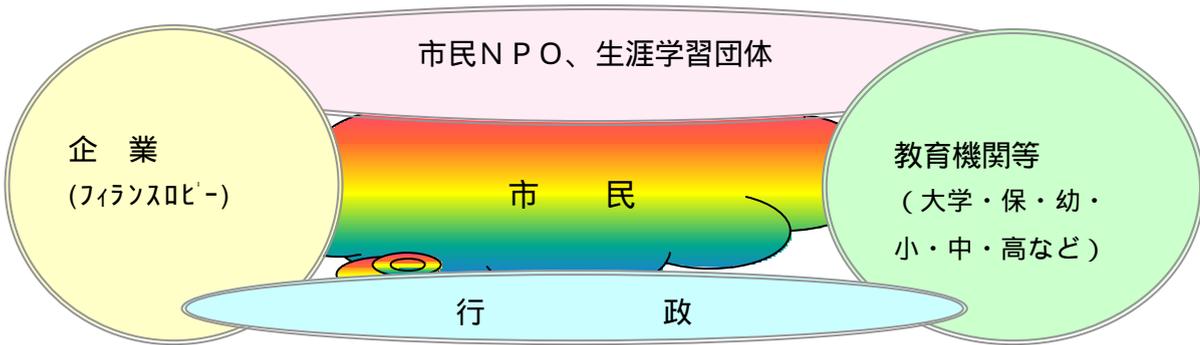
こどもたちの自然体験の機会が減っているという調査結果を受け、就学前児童と小学生並びにその家族を対象とした自然体験型プログラム“自然家族”事業を実施しました。「大津環境学習活動実行委員会」主催のもと、「川」の日、「びわ湖」の日、「びわ湖漁」の日、「山」の日、「里」の日(4 回シリーズ)の全 5 プログラムを実施し、参加総数 893 名を得ました。

○指導者研修会の実施

自然体験型環境教育を広めるためには、その指導者となる人材の育成が不可欠であるため、各層(保育園・幼稚園・児童館・児童クラブなど)を対象に指導者養成の研修会を 3 回実施しました。

《展開イメージ》

推進主体の関係



事業推進のイメージ

世代間の連携と主体間の連携の網目構造でまち全体の環境人を育み合います！



(1)－② 地域における学習活動の推進

ア 大津子ども環境探偵団活動の推進

環境に配慮した生活・行動ができる「環境人」の育成を目的に、平成 2 年度より継続して実施しています。特に本年度は、保護者の方も一緒に家族で体験していただく活動や、一般募集した子どもたちとともに行う活動など発展した形での活動に力を入れました。実施した事業は表のとおりで、参加者は延べ 476 人でした。

また、平成 11 年度から支援を受けている探偵団のOBなどからなるサポーター組織については、平成 18 年 8 月に「大津子ども環境探偵団エコリーダー」という名称で発足しました。⁽²²⁾

開催日	対象	内容
6月13日(土)	小・中学生	虫探偵
6月28日(日)	家族	結団式 植物探偵
7月27日(月)～28日(火)	小・中学生	夏の宿泊探偵
8月17日(月)	小・中学生	びわ湖(湖底)探偵
9月19日(土)	小・中学生	川の魚探偵
12月19日(土)	家族	星空探偵(荒天中止)
1月31日(日)	家族	ヨシ刈り探偵
2月6日(土)	家族	まちなか探偵 修了式
3月13日(土)	家族	びわ湖開き参加

イ こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもが誰でも参加できる環境活動クラブで、環境省が「こどもエコクラブ」事業を通じて、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援しています。本市では平成7年から「こどもエコクラブ」事務局として、各クラブの活動状況の把握、資料送付などの事務作業、各エコクラブ間の交流を促進する目的で活動の場を提供する「エコクラブ交流会」の開催、地域・学校等で環境活動を行っている小・中学校グループの「エコクラブ」への登録など、様々な形で活動の支援を行っています。⁽²²⁾

ウ 環境学習サポーター制度

市では、平成 11 年度より、良好な環境づくりの主体である市民・事業者・行政等による環境保全活動のより一層の活発化と人や情報の交流を図ることを目的として「環境パートナーシップ事業」を実施しています。この市民・事業者・行政とのパートナーシップの推進には、自主的な環境保全活動を支援する人材や情報の提供が必要なことから、環境保全に関して一定の知識や経験を有し、活動に関する指導・助言等の支援を行うことに賛同した方を登録し、必要に応じて紹介する「環境学習サポーター登録制度」を平成 13 年 1 月からスタートしています。平成 16 年度には、従来は個人のみであった登録対象者を市民団体、事業所にまで枠を広げました。平成 21 年度は、60 名 4 団体をサポーターとして登録し、冊子にして公民館等に配布しました。⁽²²⁾

エ 身近な環境調査員制度～環境夢先案内人～

身近な自然や生き物をはじめ景観、湖岸形態、酸性雨などいろいろな環境を対象にして市民が調査員となって調査を実施し、身近な環境の情報整備と調査を通じた環境学習を推進する制度で、平成 3 年度に発足しました。この調査員には、将来の大津の環境に夢を与える人になっていただくことを願って“環境夢先案内人”という愛称を付けています。

これまで、ホテル、ヨシ、ユスリカ、赤とんぼ、水辺の鳥、たんぽぽ、ツバメ、酸性雨、環境宝もの、魚、サクラ、身近な鳥、セミ、ミズなどを調査しましたが現在、調査活動は休止中です。

調査結果は、地図や冊子等にまとめて、調査員をはじめ教育機関、図書館、支所、研究所等のほか希望者に配布してきました。これに加え平成 16 年度から市民向け環境情報システムWeb版「かんきょう宝箱」による情報提供と身近な環境情報の収集を行っています。⁽²²⁾

オ 児童クラブにおける環境教育の推進

放課後児童の健全育成を目的とした児童クラブの活動のなかで、自然との触れあい等を通して、環境教育の取り組みを進めています。各児童クラブにおいて、ごみの減量や省資源・省エネルギーの推進、美化の推進、身近な自然の保全等、環境にやさしい行動ができるよう日々の生活を通して伝えています。子どもと共に行う栽培活動や自然の中での体験活動などを通して琵琶湖・水・郷土に対する興味や関心を広げ、深める実践に取り組んでいます。

カ 公民館や地域における環境学習及び環境保全活動

公民館では、主に子どもを対象とした環境学習講座などを実施し、子どもたちの環境への意識向上を図っています。

平成 21 年度に実施した事業は次のとおりです。

- 川の水質等の調査、星や動植物観察のほか、子どもたちが自然に親しみ、楽しく環境について学ぶ機会を提供しました。⁽⁶⁵⁾

地域の環境学習及び環境保全活動の実施状況

学 区	団 体	開催場所・地域	内 容	参加人数
葛川	葛川公民館	葛川学区	「葛川の歴史街道を歩く」	19
	ボランティアあじさいの会	葛川学区	地域清掃活動	33
真野	真野公民館	真野公民館	講演「S T O P 地球の温暖化 G O G O 心の温暖化」	37
	真野文化振興会	雄琴地区	ふれあい歩こう会	19
真野北	真野北学区まちづくり委員会	真野北学区及び近郊学区	真野北「もったいない」市(しいたけ栽培教室・ネクタイを使ったリサイクル品展示・牛乳パック利用の物作り教室ほか)	1,000
	真野北公民館	伊香立学区ほか	まのきたっ子ワクワク広場「ほたるの光の不思議」ほか(全4回)	218
堅田	大津っ子いきいき体験推進委員会	堅田学区	花づくり・クリーン作戦	800
仰木の里	仰木の里公民館	八屋戸	けやき教養塾「市民団体のマネージメント講座」	110
		上仰木	デジカメ里山探検隊	66
		大阪市立科学館ほか	「エネルギーを体験しよう」	42
	仰木の里公民館	仰木の里公民館	菊づくり講座	117
	仰木の里っ子育成ネットワーク協議会	御呂戸川	御呂戸川清掃活動	450
仰木・仰木の里	仰木・仰木の里公民館	仰木の里公民館	「夏を楽しもう！」	88
坂本	坂本公民館	坂本公民館	生ごみリサイクル講習会	26
唐崎	青少年施設整備推進委員会	滋賀里	親と子のふれあい美化活動	200
滋賀	滋賀学区環境対策協議会	滋賀学区	環境クリーンウォーク	220
山中比叡平	山中比叡平公民館	山中比叡平学区	「昆虫と友だちになろう！」	32
		山中比叡平学区	「バードウォッチングに挑戦しよう！」	5
	ホテルが光る会	山中比叡平学区	ホテルの生育状況の観察	16
逢坂	逢坂公民館	逢坂公民館ほか	逢坂いきいきサタデー「森の中で、自然と遊ぼう」ほか(全3回)	81
中央	中央公民館	水再生センター	公共施設見学バスセミナー	32
		中央公民館	子ども廃油キャンドル教室	28
平野	平野公民館	平野公民館	「廃材を使ってプランターづくり」	14
		平野公民館	「ベランダで野菜づくり」	15
膳所	膳所公民館	膳所公民館	家庭でできる温暖化対策	16

富士見	富士見公民館	富士見公民館	不苦労のレターケース	14
		富士見公民館	癒しの技～自然食と自然療法を学ぶ～（全3回）	27
		富士見公民館	自然体験活動どろんこトープ「おたまじゃくし編」ほか（全2回）	48
		富士見公民館	夏のリバーシブル帽子作り教室	12
		富士見公民館	「ペットボトルケースを作ろう」	24
		富士見公民館	親子で楽しむ里山体験	45
		富士見公民館	エコカーの秘密とフルーツ発電実験	47
		富士見公民館	「葉っぱでデザイン☆エコバッグを作ろう！」	31
		富士見公民館	古傘で作るエコバッグ	10
		富士見公民館	「足もとあったかエコスリッパを作ろう」	19
		富士見公民館	お正月の寄せ植え教室	8
		富士見公民館	干支の置物ぬいぐるみ作り講座	12
		富士見公民館	超！初心者のためのパッチワークのベストづくり講座	26
		比叡山ほか	ふじみ悠々くらぶ「里山ウォーク」ほか（全3回）	70
上田上	上田上公民館	大戸川	「ます&あまごつりに行こう」	50
	上田上っ子夢・未来実行委員会	上田上小学校	親子清掃活動	200
		田上山	「中沢晶洞に行こう」	32
青山	青山学区自治連合会	青山学区	地域清掃活動(年3回)	3,000
	ボランティア青山	青山学区	地域清掃活動・花植え	20
	牟礼山森林クラブ	青山学区	牟礼山の環境保全活動	30
	青山公民館	青山公民館	おしゃれな石けん作り教室	20
瀬田東	瀬田東公民館	長沢川	親子野外体験学習 長沢川探索	20
	瀬田東っ子体験活動実行委員会	月輪	親子で米づくり体験	186

キ 熱心まちづくり出前講座（環境講座）の開催

市では、市民のもとへ市職員が出向き、行政の取組みや、職員の専門知識を生かした講座を届ける「熱心まちづくり出前講座」を実施しています。

平成 21 年度に実施した事業は次のとおりです。

- 環境関係では 1 講座を設け、計 273 人の参加がありました。⁽⁵⁷⁾

平成 21 年度「大津市熱心まちづくり出前講座」(環境講座)実施状況

講座名	担当課名	件数	参加者数
くらしとごみ	廃棄物減量推進課	7	273

ク 淡海生涯カレッジ

滋賀県が平成 7 年度に文部省から委嘱を受けて滋賀大学と共同で開発した環境学習事業で、地域の公民館や高等学校、大学等の多様な学習機関と連携し、日常的な学習から大学等での高度な理論学習までを組み合わせた体系的な生涯学習システムです。大津校は平成 8 年度から開講しています。

平成 21 年度に実施した事業は次のとおりです。

- 計 30 回の講座を開催し、受講生数は平日コース 32 名、土曜コース 27 名で、修了者は 42 名でした。⁽⁵⁷⁾
開講状況は下記のとおりです。

問題発見講座	平日コース	瀬田東公民館	5 回
	土曜コース	仰木の里公民館	5 回
実験・実習講座	平日コース	生涯学習センター	5 回
	土曜コース	北大津高等学校	5 回
理論学習講座	土曜特設講座	滋賀大学	10 回

ケ 科学館における環境学習の推進

平成 21 年度に実施した事業は次のとおりです。

- 近隣の川の水環境調査を通じて自然愛護の気持ちを育てることを目的に、環境科学クラブ活動を推進しています。小学校 4 年生から中学校 3 年生までを対象に 5 月 16 日から 10 月 10 日までの土・日曜日に全 6 回開催し、身近な河川の調査方法、プランクトンの採集と観察、水草の調査、水生生物の採集と分類、水質調査の方法、水環境マップ作り、情報機器を利用した調査結果のまとめ、サイエンス屋台村 2009 のブース発表などを行いました。⁽⁶²⁾
- 昆虫の観察を通して親子で活動する楽しさや自然愛護の気持ちを育てることをねらいに親子ネイチャースクールを 9 月 12 日(土)に開催しました。⁽⁶²⁾

コ その他の環境学習の推進と支援

- 歴史博物館では、「れきはく講座」を開催しています。平成 21 年度は 31 回実施し、参加者は 2,678 人でした。⁽⁶⁰⁾
- 市民一人ひとりが身近な自然に触れ、自然を大切に守り育てる契機となるよう、自然観察会を開催しました。⁽³⁵⁾
- 伊香立学区では、リサイクル教室を開催し、リサイクル紙粘土を利用した工作を行いました。⁽²³⁾
- 児童館では、フィールドワークなどの館外活動を通じて環境学習に取り組みました。⁽⁵⁷⁾
- 小学校や公民館などが実施するヨシ工作、川の水生生物調査、自然観察会などの環境学習に関し、依頼に基づく外部講師の派遣を行い、環境学習の推進・普及を図りました。⁽²²⁾

(2) 学校教育等における環境教育の推進

ア 環境教育推進に関する指針の作成

「大津市学校教育目標及び学校・園経営の指針」を作成し、「社会の変化や今日的課題に対応した教育」の中で、環境教育を教育実践の重点として取り上げました。⁽⁵⁶⁾

- 湖都大津の豊かな環境の中で、自然や人とのふれ合いを大切にする教育を推進する。
- 環境教育の意義や重要性をふまえて、地域の特色を生かした創意ある指導計画を作成し、日常的実践活動の充実を図る。

イ 環境教育の推進

小・中学校では、環境をキーワードとして、各教科学習の中で環境に関わる学習を関連づけることで、多面的に環境問題を捉え、総合的に学習を進めています。教職員は、子どもたちに魅力ある教材の開発を進めるため、環境教育推進につながる研修を実施しています。⁽⁵⁶⁾

平成 21 年度に実施した事業は次のとおりです。

- 市内の全小学校 4 年生を対象に、環境学習副読本「くらしとごみ」を作成して配布し、各学校では資源とごみの学習を進めました。⁽²³⁾
- 各学校において、ごみゼロの日やびわ湖の日、県下一斉清掃の日を中心に、地域清掃や琵琶湖・河川の清掃等を行い環境教育の実践化を進めました。⁽⁵⁶⁾
- ごみや下水処理の問題を通して資源循環型社会やリサイクルに関する学習を進めました。また、総合的な学習の時間を使って、地域の川の水質を調べることを通して、酸性雨や琵琶湖の水質の学習へと発展させ、5 年生でのフローティングスクールの琵琶湖環境学習につなげました。⁽⁵⁶⁾
- 生活科や理科、総合的な学習の時間を通して、校区にある自然調べや、飼育栽培活動等、体験的な活動を取り入れた学習を行いました。飼育や栽培活動では、命を育てたり動植物と直接ふれ合ったりするこ

とで、命のあたたかみや生きている実感を得るなど貴重な体験の機会を持つことができました。⁽⁵⁶⁾

- 市内の小学校 37 校の 6 年生 3,214 人が、科学館のプラネタリウムや展示ホール等を利用して、学校では体験できない内容を、実験や観察を通して体得しました。⁽⁶²⁾
- 幼稚園と小中学校の教職員から環境教育に関心を持つ者で構成する環境教育部会の取り組みとして、12 月 24 日には日吉大社境内周辺にて、小鳥等の観察を通して環境教育のあり方について考えました。2 月 5 日には飯室不動堂にて、社寺林に棲む生き物観察会を通して環境教育の手法について考察しました。⁽⁶³⁾

(3) 幼児期における環境教育の推進

保育園では、各地域の自然環境を保育者自身が把握し、保育内容に取り入れて、子どもたちが自然と接する機会を積極的に持つようになっています。散歩先で採取した自然物を使った造形活動を通じた自然への興味・関心や、身近な生き物との出会いや飼育を通して生まれるいとおしさや不思議さから命を大切に作る心の育ちを大切にしています。

幼稚園においては、子どもたちが身近な環境に自ら関わり、発見を楽しみ、考え、自分の生活に取り入れる等の活動を設定できるよう、その意義と重要性を年間計画に位置づけた環境教育を進めています。地域の自然や環境の中で活動し、幼児が自然のすばらしさや大切さを感じ、自ら関わっていこうとする力を培う取り組みを行いました。

(4) 環境学習拠点の整備

ア 環境学習情報室の設置

平成 18 年 4 月より、環境学習拠点として、明日都浜大津 4 階に環境学習情報室(愛称:こどもエコ・ラボ)を設置しました。

子どもから大人までを対象に、環境情報を提供し環境学習を推進するための施設です。特に、こどもエコクラブなど地域や学校における子どもたちの環境学習や環境にやさしい活動を支援するための研究室、実験室(ラボラトリー)、共同作業(コラボレーション)や交流拠点としての役割を果たしています。また、環境学習サポーターや事業所・市民の環境保全活動の交流場所としても活用し、環境情報システム「大津のかんきょう宝箱」も利用できます。さらに、こども環境探偵団のサポーター組織である「大津こども環境探偵団エコリーダー」や、地球環境保全活動を推進する「おおつ環境フォーラム」の活動拠点にもなっています。

平成 21 年度中の年間利用回数は延べ 554 回、年間利用者数は延べ 2,055 名でした。⁽²²⁾

3 環境情報の整備と提供

環境の現状、環境を左右する要因となるさまざまな事柄や対策についての情報を正確に把握することは環境政策の推進上不可欠です。また市民、事業者の環境づくり活動、環境配慮行動を支援するためにも適切に環境情報を整備、提供することが重要になってきます。市では、公害関係のデータ収集をはじめとして、多くの地域環境資源や資源と人との関わりについての情報を収集し、大津市環境情報システム『大津のかんきょう宝箱』を整備しています。今後とも市民、事業者、市の各々が情報の提供者であり、かつ情報の利用者となるという考えを基本に、総合的な環境情報システムの整備、充実に努めます。

<実施事業等>

(1) 環境情報の体系的な整備

ア 基礎的環境情報の整備

環境保全型のまちを実現するためには、環境に配慮した責任ある行動がとれる人、いわゆる環境人の育成と、行政自らが率先して良好な環境の保全と創造に取り組むことが必要です。その取り組みを進めるためには、活動の推進や的確な判断のもとになる「情報」が不可欠です。

本市では、これまで継続して実施している水質、大気等の環境調査に加えて、身近な環境情報を充実させるため、平成3年度に「身近な環境調査員制度」を発足させるとともに、平成5年度に「ふるさと環境資源調査（環境宝さがし）」を実施しました。

これらによって得られた環境情報をもとにして、平成7年度から3ヶ年をかけて大津市環境情報システムを整備しました。

これは、市民の環境学習の充実や活動の展開を支援することを目的とした市民向けシステム「かんきょう宝箱」と、総合的計画的な環境行政の推進を支援することを目的とした行政向けシステム「事業場システム」の2本柱で構成しています。

(2) 環境情報の提供の推進

ア 『かんきょう宝箱』

わがまち意識を持って環境に配慮できる大津人の育成を支援することを目的として、平成7年度から開発を始めました。環境情報システム市民検討組織『Otsu 知ってる会』の協力を得て、平成8年7月1日に『かんきょう宝箱』としてオープンしました。

かんきょう宝箱には、「環境宝さがし」の調査結果を基にしたまちの宝物情報をはじめ、「身近な環境調査員」による調査結果、琵琶湖や河川等の水質調査結果、統計資料など約3,000件の環境情報を盛り込み、これらの情報を写真や地図、音声、動画などの機能を使い、楽しくわかりやすい表現で提供してきました。更に、インターネットによる情報提供システムへの移行及び情報交流の機能等を付加するなどの改良を行い、平成16年度より運用を開始し、環境学習事業の紹介、身近な環境情報の収集・提供を行っています。⁽²²⁾

イ その他の環境情報

- 身近な環境調査報告書及び地図の配布や、環境宝もの地図の配布による環境情報の提供を行いました。⁽²²⁾
- ごみに関する環境情報の提供として、ごみコールセンターによるごみの排出方法を中心とした電話による情報提供や、広報誌・ホームページ・パンフレットなどによる情報提供を行いました。平成20年1月から大型ごみの戸別有料化の収集を開始したことに伴い、ごみ減量ガイドブックを作成し分別収集の周知に努

めました。⁽²³⁾

- 子どもの自然体験率が低下している中、幼いころから自然体験を積み重ねて、自然に学び、自然を楽しむことは子どもの成長にとって大きな意味があり、環境意識を高めるだけでなく「いのち」の大切さを体感し、「生きる力」を養います。子育て中の親子や家族がそろって自然を楽しめる催し情報を紹介する「大津こども環境人」ホームページを平成 20 年 7 月に開設し、年間約 300 プログラムを紹介しています。⁽²²⁾

4 環境保全活動の推進

市民の環境保全活動については、昭和 43 年頃からの「せっけん使用推進運動」をはじめとして、「琵琶湖を美しくする運動」など様々な全市的な活動が行われています。また、身近な地域の生き物の保全や自然環境保全をはじめとして、地域の環境の特徴を反映した活動が展開されてきています。このような活動が一層発展するように、環境情報の提供、活動の場・機会の充実、環境学習サポーター制度の創設によって行政側が支援するとともに、団体相互の交流や情報交換のための組織づくりを進めています。

事業者も、地域の環境づくりの主体として、工場緑化や施設修景、従業員の環境学習の推進などの社内での活動、まちの美化、琵琶湖を美しくする運動、ごみ減量運動などの活動などを行っています。

<実施事業等>

(1) 環境保全活動の推進

ア セッケン使用推進運動

昭和 43 年頃から一部の市民団体で合成洗剤追放運動が開始され、やがて県民・事業者・行政が一体となった粉石けん使用推進運動が全県的に展開され、自治体との連携の輪も大きく広がっていきました。

本市でも昭和 52 年に対策協議会を組織し、

- ① 合成洗剤追放の啓発活動の推進
- ② メーカー及び大型量販店等に対する協力要請
- ③ 大量使用機関に対する粉石けん使用の要請

等を中心に展開してきました。

昭和 55 年 7 月「琵琶湖富栄養化防止条例」施行後も、疑わしくは使用せずの立場から、健康面及び環境面により安全な石けん使用を目指した各種推進運動を展開してきました。

イ 琵琶湖を美しくする運動

昭和 47 年 6 月、大津市自治連合会、大津市地域女性団体連合会、大津市漁業協同組合連合会及び大津青年会議所の 4 者の提唱により、58 団体の協賛を得て「琵琶湖を美しくする運動実践本部」が設立されました。

平成 21 年度は、7 月 5 日に市内全域で一斉清掃を行い、76,763 人の参加を得て、544tのごみを収集しました。⁽²²⁾

ウ 河川愛護活動

河川の美化、浄化を図るためには日常生活で深く関わっている住民の理解と協力は不可欠です。

現在、川の周辺に住む住民が中心となって「〇〇川を美しくする会」といった河川愛護団体が数多く結成されており、約 15,000 名の市民が河川清掃、魚の放流、川辺の花づくり、ホタルの里づくりなど、川すじからまち中へを合い言葉に活発な活動を展開しています。このような活動を通じて、わがまち意識が生まれ、河川を軸にした新たな流域コミュニティ(川すじコミュニティ)が形成されてきています。

昭和 61 年 3 月、これらの団体の連絡調整、情報交換を目的として「大津市河川愛護団体連合会」が結成され、研修会や新規団体の育成、団体間の交流などの事業を行っています。

市では、これらの団体に対し、清掃用具、花苗などの支援を行っています。⁽²²⁾

大津市河川愛護団体の概要（河川愛護団体連合会）

団 体 名	設立年月日	団 体 の 概 要
相模川を美しくする会	昭和 47. 8. 1	流域 12 自治会と 1 企業で組織され、月 1 回の清掃活動や河川パトロール等を実施している。 昭和 56 年 5 月に環境庁長官より地域環境美化功労者表彰、平成 12 年 5 月に日本河川協会より河川事業功労者賞を受賞。
三田川をきれいにする会	昭和 55. 9. 1	三田川全流域の 15 自治会で組織され、年 2 回の清掃活動や花作り活動、研修会等を実施している。平成元年 6 月には、環境庁水質保全局長より水環境賞を受賞。平成 10 年 4 月には、第 9 回全国「みどり愛護」のつどい功労表彰受賞。
膳所南部の川を美しくする会	昭和 57. 6. 1	膳所学区内の兵田川・篠津川・庚申川・粟津中北水路を対象に、流域 18 自治会で、毎月清掃を欠かさず実施するとともに、花づくり活動を行なっている。（盛越川は平成 14 年 4 月より 3 企業で清掃を実施） 平成 3 年 5 月に環境庁長官より地域環境美化功労者表彰、平成 8 年 5 月に日本河川協会より河川功労者表彰を受賞。
際川を美しくする会	昭和 57. 7. 1	流域に住む有志数名が河川の本流に実施したのが始まりで、自治会による清掃も行っている。河川敷の花作りも実施中。
谷田川を美しくする会	昭和 59. 8. 1	将来を担う青少年に環境美化の大切さを引き継いでいくことを目標に、自治会で親子ぐるみの河川・水路の清掃活動を 2 ヶ月に 1 回実施。また平成元年には、河川直接浄化試験に積極的に取組んだ。 平成 6 年 5 月県知事より県民さわやか賞を受賞。
ふるさとの盛越川を愛する会	昭和 60. 6. 3	流域 2 自治会と 7 企業で組織され、住民と企業が一体となり、打ち解けたコミュニティ活動を展開している。年 3 回の一斉清掃や川辺での花作り、夏の魚つかみイベント等を実施している。 平成 9 年 4 月建設大臣より緑の愛護功労者表彰受賞。
長等の川を美しくする会	昭和 60. 10. 1	流域 46 自治会で組織されている。長等学区の河川（百々川、熊野川、不動川）清掃を行っている。
真野学区内河川を美しく愛護する会	昭和 61. 9. 1	真野学区内自治連合会会員で組織され、北部地域では最初に結成された。真野川をはじめ、その支流でゲンジボタルが多く生息する横田川を中心に清掃活動を実施。 平成 12 年 11 月県知事より環境美化模範地区表彰受賞。
天神川を美しくする会	昭和 61. 9. 21	流域 7 自治会と 6 企業で組織され、河川清掃をはじめとして、独自の花づくり活動や視察研修会を企画。春は鯉のぼり遊泳、夏は魚つかみイベント等、各種の地元コミュニティ団体と一体となった様々なまちづくり活動を展開している。 平成 5 年 4 月建設大臣より緑の愛護功労者表彰受賞。
逢坂の川を愛する会	昭和 61. 11. 1	逢坂学区自治連合会会員で組織され、吾妻川上流、蟹川、常世川上流の 3 河川を中心にコミュニティを大切にした清掃活動を行っている。 平成 9 年 6 月県知事より河川事業功績者感謝状を受ける。平成 13 年 8 月環境省環境管理局水環境部長表彰受賞。
吾妻川を美しくする会	昭和 62. 7. 4	老人会有志数名が川を清掃したのがきっかけで、現在 4 自治会で、組織化し活動を展開している。平成 19 年度煌めき大津環境賞受賞。
柳川を愛する会	昭和 62. 9. 25	二本松自治会壮年部員で組織。老人会等とも連携を図りながら、河川清掃やコスモス街道づくり、夏のイベント等の活動を地域ぐるみで積極的に展開している。十数年前より町内住民に清掃参加を呼びかけ参加頂き、5 年前からは柳川 1 丁目有志の参加も受け活動している。また、志賀小学校 4 年生の環境学習支援や、平成 17 年からは柳川の生き物調べも実施。平成 18 年 8 月には、県の支援を受けて柳川の生き物、水の調査を実施。 平成 12 年 4 月建設大臣より緑の愛護功労者表彰受賞。

足洗川を美しくする会	昭和 63. 11. 19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。
大宮川を美しくする会	昭和 63. 11. 19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。平成 16 年県知事より河川事業功績者感謝状を受ける。
藤ノ木川を美しくする会	昭和 63. 11. 19	社会福祉協議会が中心になって流域の自治会からなる団体を結成し、清掃活動を展開している。
田上の河川を美しくする会	平成 2. 1. 23	田上学区自治連合会員及び各種団体で構成。特に教育関係組織の加入等、教育活動の一環として団体の存在を位置付けている。河川敷清掃及び花壇づくり等を実施している。
多羅川を愛する会	平成 5. 7. 2	石山寺辺町自治会 720 世帯によって構成。うるおいのある生活環境作りのための活動として、川の清掃やホテルの住む川を目指した啓発、実践活動を実施している。
千丈川を守る会	平成 8. 8. 25	千町自治会 480 世帯によって構成。本市有数のホテルの生息地である千丈川の定期的な清掃の他ホテルの育成に力を注いでいる。
盛越川上流を美しくする会	平成 11. 5. 1	若葉台自治会 470 世帯によって構成。川の美化と水質浄化等に関する地域コミュニティ活動を行うことを目的に、定期的に河川清掃を行う他、「ホテルの里をつくる会」とともにホテルの育成活動にも力を注いでいる。
国分川を守る会	平成 15. 4. 1	国分川南郷 3 丁目～1 丁目。草刈及びゴミ、缶類の清掃を年 3 回実施している。※ホテルの生息地のため監視等（6. 7. 8 月）
桐生大川愛護の会	平成 15. 4. 1	桐生自治会加入全世帯で組織されている。 桐生自治会活動の一環として、昭和 52 年以後、毎年 8 月に通称：桐生大川（草津川上流）の草刈、清掃作業を実施。その後、琵琶湖を美しくする運動の一斉清掃の実施に伴って毎年 2 回 7 月に河床、8 月に堤防の草刈、清掃活動を実施している。

エ 公園愛護運動の推進

市街地の公園を地元住民に日常管理していただくことで、公園に対する愛着やボランティア精神を育てるとともに、地域コミュニティ形成の場としての公園利用の促進を図ることを目的に、自治会が承諾した公園愛護会に対し、その活動を支援しています。⁽³⁵⁾

オ ごみ減量と資源再利用推進運動

昭和 52 年 10 月大津市議会において「ごみ非常事態宣言」がなされ、昭和 56 年 5 月 30 日に「市民一人ひとりが、ごみ問題を自らの生活環境を守る自らの問題として正しく認識して、“ふるさと都市大津”の創造にふさわしい気風を育てていくこと」を目的として発足した「ごみ減量と資源再利用推進会議」と連携をとりながら、ごみ減量とリサイクル推進について市民・事業者へ周知啓発を行い、意識の向上につとめました。

この会議と連携して、地域の環境整備推進委員の協力により適正排出の啓発を行い、ノーポイ運動街頭啓発など、ごみ減量等への市民啓発を行っています。⁽²³⁾

カ ヨシ保全活動

本市は、延長 44kmにも及ぶ湖岸線を有しています。これらの湖辺は、近年の都市化の進展により自然の姿が失われつつありますが、市域の北西部を中心にヨシ帯が残り、琵琶湖の原風景が美しく保たれています。

ヨシが群生してヨシ帯になると、湖辺生態系の保全、魚類のすみかや産卵場所の提供、鳥類のすみかや繁殖場所の提供、水質浄化、湖岸保全、湖岸の景観保全などの機能を持つといわれています。一方、ヨシ帯に湖辺からのごみが集まったり、枯れヨシがちぎれて湖岸に打ち上がるなどして見苦しいという問題があります。このため、ヨシ帯を保全するとともに、ヨシを通して琵琶湖と私たちの生活との関わりを見直してもらおうと、平成 2 年度から「湖辺ルネッサンス～大津のヨシ作戦～」と名付けたヨシ保全事業に取り組んでいます。

(22)

(7) ヨシ刈り等の保全活動の推進

平成 2 年度から 2 地域で地元自治会等を中心にはじめられた「ヨシ刈り、湖辺清掃」「ヨシたいまつ」は、現在 7 学区に広がっています。

地域別ヨシ帯面積

(平成 13 年大津市調査)

※志賀町域未調査

学区	面積 (m ²)
真野学区	13,920
堅田学区	49,845
雄琴学区	76,990
下阪本学区	29,685
唐崎学区	5,310
滋賀学区	1,435
長等学区	1,125
膳所学区	1,375
瀬田北学区	4,760
瀬田南学区	6,550
晴嵐学区	1,455
石山学区	715
合計	193,165

主なヨシ保全活動(平成21年度)

平成 21 年 12 月 6 日	堅田学区 3 地域の実行委員会による合同のヨシ刈り	370 人
平成 22 年 1 月 23 日	真野学区の実行委員会によるヨシ刈り	120 人
1 月 23 日	晴嵐学区の実行委員会によるヨシ刈り	120 人
1 月 31 日	ボランティアによる「市民ヨシ刈り」(雄琴地域) ヨシ笛&コカリナの演奏会及びヨシの工作教室	570 人
1 月 31 日	雄琴学区の実行委員会によるヨシ刈り	160 人
1 月 24 日	瀬田南学区の実行委員会によるヨシ刈り	250 人
2 月 14 日	膳所学区の実行委員会によるヨシ刈り	450 人
2 月 21 日	下阪本学区の実行委員会によるヨシ刈り	200 人
3 月 13 日	「ヨシたいまつ」一斉点火 7 地域 (8 地点)	

また、大津地区労働者福祉協議会では、1 月 31 日(日)に、市民ヨシ刈りを雄琴の琵琶湖畔で実施しました。

(17)

(イ) 調査研究の実施

平成 13 年 4 月から 12 月までに琵琶湖湖辺及び瀬田川河畔のヨシの生育調査を実施し、植生地図を作成しました。その結果、平成 3 年度調査と比較して、ヨシ面積がわずかに増加しました。(平成 3 年度 185,783 m²、13 年度 193,165 m²)これは、改修が終了した河口域に新しくヨシ群落形成されたこと、琵琶湖水面の上昇により湖岸沿いの低地にヨシ群落が拡大したこと、瀬田川の水辺のヨシ群落が拡大したことが、主な要因です。

(ウ) 環境学習の実施

各種イベント、学校教育、公民館活動などで、ヨシ笛やヨシ紙づくり、ヨシを使った工作などの指導を通じてヨシ保全の啓発活動を実施しています。

また、環境教育指定校等の学校と連携して子どもたちのヨシ帯観察の指導を行っています。

特に平成 17 年度は、京都市内の百貨店の社員が「市民ヨシ刈り」に参加されたことを契機にして、ヨシ保全への学習会を開催されたことから、京都市内にてヨシ保全教室を数回開催するなど、県内を越えて広域的なヨシ保全啓発活動を実施しました。

(I) 展示会等の開催

「ヨシ刈り」や「ヨシたいまつ」の活動報告、「ヨシ製品」や「ヨシの工作づくり」など参加型の展示会を開催し、広く市民にヨシ保全の啓発を行っています。

キ 「煌めき大津環境賞」表彰制度

○ 昭和 62 年から運営してきた「煌めき大津賞」表彰制度について、平成 17 年度よりリニューアルし、「煌めき大津環境賞」として、自然環境・生活環境の保全など、環境への負荷の少ない持続的なまちの実現に資する活動等に対する顕彰としました。平成 21 年度は、各学区自治連合会等に表彰対象者の推薦依頼を行い、7 件を表彰しました。⁽²²⁾

ク 子どもの環境保全活動

これからの大津の住みよい環境づくりのためには、次の時代を担う子どもたちが、身近な環境とふれあい、そのすばらしさを感じたり、環境のしくみを学ぶことが大切です。

大津ではすでに、地域の子ども会や学校の委員会、エコクラブなどが中心となって水生昆虫をはじめとした生き物観察や、古新聞・アルミ缶などの資源回収、まちの美化や緑化など、色々な環境活動が盛んに行われています。



こどもエコクラブ登録団体(平成 21 年度)

クラブ名	クラブ人数	サポーター
B S 大津 16 団スカウト男子隊	8	2
T A N A K A M I こども環境クラブ	35	15
ふくじゅ土曜学校 クリスタル・エコ		
イオン西大津チアーズクラブ	29	2
南郷保育園 里山塾	42	10
まめっち探偵団	3	2
賢ちゃんズ	2	3
山川ファミリー	4	2
にこにこくらぶ	2	2
おやおや? 浜保クラブ	11	3
ひまわり	3	1

クラブ名	クラブ人数	サポーター
環境エコクラブ	2	2
(社) ガールスカウト 日本連盟滋賀県第 5 団	29	15
びわっ子大使	7	7
泉野ファミリーエコクラブ	3	2
里東エコクラブ	136	5
真野北へちまキッズ	49	3
逢坂小学校環境委員会	20	3
自然探検クラブ	33	3
なかよしファミリー	2	2
瀬田北中学校科学部	21	2
合 計	441	86

ケ 個人が行う環境保全活動の推進

- 平成 18 年度より、家庭での電気使用量を目で見えて確認できる省エネ啓発機器(省エネナビ)を市民へ貸し出す事業を開始しました。参加者は「省エネチャレンジャー」として、家庭での省エネ・省資源活動を行い、活動報告を行いました。⁽²²⁾

(2) 事業者の環境保全活動の推進

- 勤労者福祉活動をはじめ、びわ湖クリーンキャンペーン(参加者約 1,100 人)の実施や市民ヨシ刈り(参加者約 100 人)などの環境保全活動に積極的に参加している大津地区労働者福祉協議会の活動を支援しました。⁽¹⁷⁾
- 琵琶湖を美しくする運動、ヨシ保全活動、河川愛護活動、おおつ環境フォーラム等の市民活動に、事業者が行う地域活動として積極的に参加していただけるようPRしました。⁽²²⁾

(3) 環境パートナーシップの推進

今日の環境問題に対処していくためには、市民、事業者、行政のパートナーシップ(協働)による環境づくりが不可欠です。平成 13 年に市民、事業者、行政が協働して地球環境保全の取り組みを推進するために「おおつ環境フォーラム」が設立されました。平成 22 年 3 月末現在の登録者数は 242 人・団体で、9 つのプロジェクト、4 つの学習研究グループ、業務委員会、おおつエコ祭り実行委員会、事務局を中心に、会議運営、学習会開催、事業推進等の活動が実施されており、市では活動の支援を行いました。⁽²²⁾

第 1 2 節 環境保全型行政の創造

1 環境保全型行政の創造

市は行政の主体としての立場のほか、通常の経済活動を行う事業者・消費者としての側面も持っています。市の施策策定時等の環境配慮を推進するとともに、市の活動が環境に与えている影響を低減させるために率先実行計画を策定し、計画的に推進します。

<実施事業等>

(1) 大津市環境施策推進本部の設置と運営

平成 9 年 12 月、環境基本計画の推進を中心に環境行政を総合的、計画的に推進するために「大津市環境施策推進本部」を設置しました。副市長を本部長とし、副本部長および 13 部局長で本部員会議を、41 所属長で幹事会議を組織し、計画推進のために庁内の調整と連携を図っています。⁽²²⁾

(2) 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画第 4 次計画」

ア 率先実行計画の策定

市役所は、行政の主体としての役割のほか、建築物の建築・維持管理などを行う事業者、各種製品やサービスの購入などを行う消費者としての側面も有しています。こうした自らが事業者・消費者として、その事務及び事業を執行するに際し、環境に与える負荷を自主的積極的に低減させることが重要であり、また、市役所が率先してこのような環境に配慮した行動に努めていくことが大切であることから、平成 11 年 3 月に大津市環境基本計画に基づき「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 1 次計画)」を策定しました。また、平成 13 年 3 月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき温室効果ガスの総排出量に関する目標設定や基本方針に示された取り組みを追加し「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 2 次計画)」として位置付けました。更に平成 14 年度は「滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例」第 25 条に基づき「大気環境負荷低減計画」を策定する必要が生じたことを受けて第 2 次計画を見直し、ばい煙対策並びに有害大気汚染物質対策を盛り込んだ「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 3 次計画)」を策定して取り組みました。

現在は、平成 19 年度から平成 22 年度までを計画期間とする「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第 4 次計画)」に基づき、取り組みを進めています。⁽²²⁾

イ 計画の位置付け

本計画は、大津市環境基本計画及び環境配慮指針に基づき、市役所自らが、事業者及び消費者の立場で率先して、環境に配慮した行動に努めることを目指した計画ですが、併せて地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、温室効果ガス排出削減等の実行計画及び滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例に基づく大気環境負荷低減計画を含んだ計画としています。

ウ 計画の基本的な考え方

① 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標を設定

法が対象とする 6 種類の温室効果ガス(二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン(HFC)・パーフルオロカーボン(PFC)・六ふっ化いおう(SF₆)のうち、排出量の把握が極めて困難であるパーフルオロカーボン・六ふっ化いおうを除く 4 種類の温室効果ガスの総排出量を把握し、その数量的な目標を設定します。

② 全庁一体となって推進

計画に掲げる取り組みは全庁一体となって推進しています。

③ 毎年実施状況を点検

計画に掲げる数値目標については、毎年実施状況を点検し、必要に応じて見直しを行います。

④ 毎年取り組み結果を公表

毎年取り組み結果を公表します。

エ 計画の期間

計画の期間は平成 19 年から平成 22 年度までの 4 年間とします。計画に掲げる数値目標については、原則として平成 17 年度を基準年度とし、特にことわりのない場合は、計画期間内での達成を目指します。

オ 計画の目標及び目的

計画を達成するための目標を設定しました。

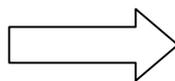
温室効果ガスの総排出量に関する目標は下記のとおりです。

① 温室効果ガス

温室効果ガスの総排出量を 5.5%削減します。

H17年度（基準年度）

100,485 t-CO₂



H22年度（目標年度）

94,958 t-CO₂

② ばい煙

ばい煙発生施設からのばい煙排出量を次のとおり削減します。

- ・ 硫黄酸化物の総排出量を 1%削減します。
- ・ ばいじんの総排出量を 1%削減します。
- ・ 窒素酸化物の総排出量を 1%削減します。

基準年度（平成 17 年度）のばい煙の総排出量

ばい煙	基準年度（平成 17 年度）排出量
硫黄酸化物	17,048 kg
ばいじん	32,143 kg
窒素酸化物	183,966 kg

（注）排出量はそれぞれの数値未満です。

③ 有害大気汚染物質

焼却場や処理施設で使用している有害大気汚染物質の使用量の適正化に努めます。

有害大気汚染物質の使用量の適正化に努めます。

基準年度（平成 17 年度）の有害大気汚染物質の使用量

有害大気汚染物質	基準年度（平成 17 年度）の使用量
アンモニア	4.0 t
メタノール	25.0 t

(3) 平成 21 年度「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」のまとめ

ア 推進結果の概要

「環境にやさしい大津市役所率先実行計画(第4次計画)」の平成 21 年度の推進により市施設から排出される温室効果ガスの総量は、平成 17 年度比で 8.1%削減しました。

また、同計画に示す温室効果ガス削減等のための各取り組みについての推進状況は次のとおりでした。

① 公用車の効率的利用の推進（ガソリン・軽油の使用）

・平成 21 年度の実績は、平成 17 年度の実績と比較し 11.4%の削減

② 電気の効率的利用の推進

・平成 21 年度の実績は、平成 17 年度の実績と比較し 0.6%の削減

③ ガスの効率的利用の推進

・平成 21 年度の実績は、平成 17 年度の実績と比較し 2.8%の削減

④ 上水の効率的利用の推進

・平成 21 年度の実績は、平成 17 年度の実績と比較し 15.0%の削減

(4) 環境マネジメントシステムの取り組み

ア 経緯

平成 11 年度から推進してきた「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」について、環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 と同計画を合体して推進することで、環境負荷をより効果的に低減し、市民や事業者への啓発効果が期待できること、加えて自主的積極的な環境行動やパートナーシップの構築にも寄与しうるとの考えのもと、本庁舎を中心に事務系職場で ISO14001 規格による環境マネジメントシステムを構築し、平成 14 年度から運用してきました。

この取り組みについて一定のノウハウが蓄積されたことから、これまでの経験等を活かし、ISO14001 に代わる本市の独自の環境マネジメントシステムについて検討を行い、平成21年度から、ISO14001 に代わる本市の独自の環境マネジメントシステムに移行しました。

一方、エネルギー使用等が多く、事務系職場に比べ環境負荷の高い施設として、北部クリーンセンターにおいて、事務系職場とは別に ISO14001 規格による環境マネジメントシステムの構築し、運用しています。

- ①平成 13 年 4 月 1 日 環境部 ISO 取得推進室発足
- ②平成 14 年 9 月 18 日 本庁舎の認証取得
- ③平成 15 年 9 月 18 日 庁外事務系職場に適用範囲を拡大
- ④平成 17 年 9 月 18 日 適用範囲を見直し、認証更新
- ⑤平成 20 年 3 月 10 日 北部クリーンセンターの認証取得(本庁舎等事務系職場とは別サイト)
- ⑥平成 21 年 4 月 1 日 事務系職場で ISO14001 から独自の環境マネジメントシステムに変更

イ 進捗状況

平成21年度、事務系職場においては、新たに独自の環境マネジメントシステム(呼称)「環境オームス」による電気使用量の削減に取り組みを始めました。

4月に「環境オームス」の円滑な運用を目的に、所属長及び環境オームス推進員を対象にした研修を実施し、7月～8月には、全所属において環境チェック員(内部監査員)による環境チェック(内部監査)を行い、97.4%の所属でシステムが適切に維持・運営されていることを確認しました。なお、改善の必要だった2.6%の所属については、再度の環境チェックを実施し、適切に改善されたことを確認しました。また、各所属では、エコオフィス行動及び電気使用量の取り組みについて、9月終了時点及び3月終了時点において所属長による自主点検を実施しました。

(5) グリーン購入の推進

大津市役所グリーン購入推進基本方針及び環境にやさしい物品選択ガイドを作成しグリーン購入の推進に取り組んでいます。市で使用する物品のうち単価契約物品については、環境配慮商品の品目数増加と購入の推進、啓発に努めました。また、単価契約物品以外の物品についても、環境配慮商品の購入に努めるよう職員への周知を図り、印刷物には再生紙の使用を原則とするなどの取り組みに努めました。⁽⁷⁾

このほか、滋賀グリーン購入ネットワークの会員として、環境配慮商品に関する情報収集や市民への購入推進PR、本庁舎食堂における地産地消メニュー提供の推進などを行いました。⁽²²⁾